

南九州市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	39,848	21,855,876	629,675	3,982,584	18.22	19.03

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

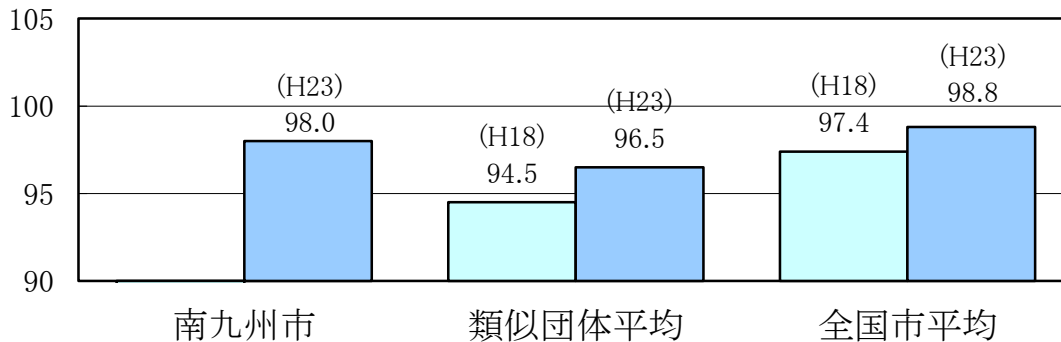
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	430	1,710,575	231,617	627,484	2,569,676	5,976	5,730

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%
23年度						△0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
23年度						3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本市においては、人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事院勧告を尊重し、改定を行います。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南九州市	43.8 歳	336,500 円	381,822 円	362,360 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	327,151 円	380,711 円	351,610 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南九州市	50.1歳	42人	311,800円	332,566円	325,371円	—	—	—	—
うち調理員	49.6歳	5人	299,000円	316,620円	312,600円	調理士	40.7歳	197,600円	1.60
うち用務員	49.8歳	21人	290,800円	306,652円	300,452円	用務員	53.8歳	209,700円	1.46
うち運転手	52.8歳	2人	322,000円	370,000円	357,200円	運転手	55.0歳	218,800円	1.69
その他	50.3歳	14人	346,500円	371,922円	362,729円	—	—	—	—
鹿児島県	48.9歳	484人	333,732円	391,564円	367,824円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	—	301,260円	324,367円	312,448円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 C	民間 D	C/D
南九州市	—	—	—
うち調理員	5,069,340円	2,698,600円	1.88
うち用務員	4,924,624円	2,943,200円	1.67
うち運転手	5,889,800円	3,123,700円	1.89

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20年～22年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		南九州市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	143,766 円	—
	中学卒	129,200 円	126,616 円	—

※ 鹿児島県においては、減額措置後の数字です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,200 円	307,600 円	359,700 円
	高校卒	218,400 円	263,900 円	311,700 円
技能労務職	高校卒	214,000 円	254,000 円	302,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

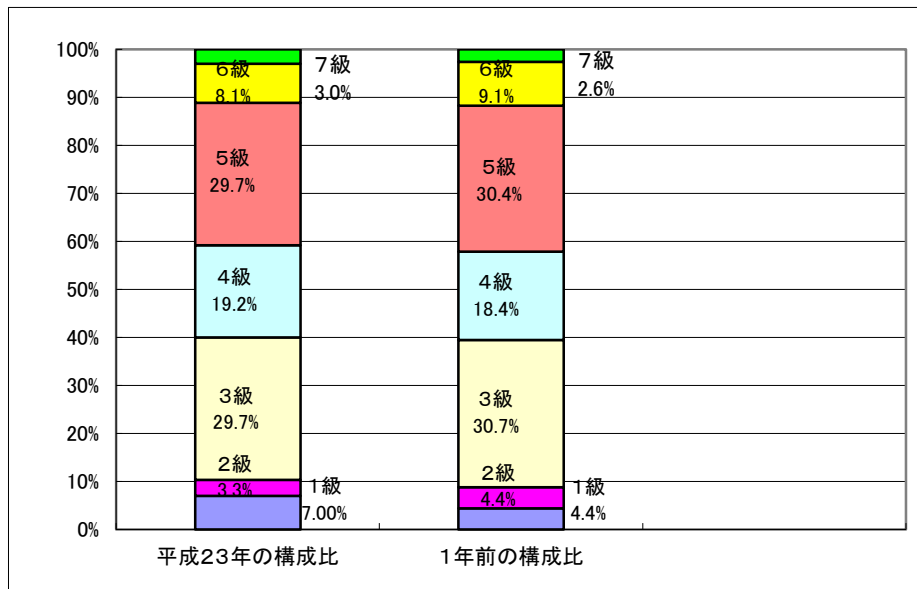
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長等	10 人	3.0 %
6 級	課長等	27 人	8.1 %
5 級	参事・課長	99 人	29.7 %
4 級	主任主査・係長・主幹	64 人	19.2 %
3 級	主査・係長	99 人	29.7 %
2 級	主任主事・主任技師	11 人	3.3 %
1 級	主事・技師	23 人	7.0 %

(注) 1 南九州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を行い、昇給判定に活用した。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南九州市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,539 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

成績率については、良好区分を一律適用している。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

南九州市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算) 23,906 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※ 本市においては、該当がありません。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		1,272 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		45,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		6.1 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症防疫作業業務	日額290円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人取扱従事者	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	行旅病人1件500円 行旅死亡人1体1,000円
保育業務手当	幼児の保育に直接従事する職員	保育所業務	月額4,500円
福祉手当	生活保護法による実態調査に従事する職員	生活保護法による実態調査業務	月額3,500円
道路上作業手当	道路の維持・補修に従事する職員	道路の維持・補修業務	月額2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	39,296 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	86 千円
支給実績(平成21年度決算)	40,702 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	87 千円

※ 選挙事務の手当含む。

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同		82,861 千円	280,900 円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合に限る) 27,000円を限度に支給 自宅 2,500円	異	自宅2,500円	31,755 千円	102,400 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給(支給限度額55,000円) 交通用具利用者 片道2km以上の距離に対応して支給(2,000円~16,100円)	異	交通用具利用者(16,100円を上限)	25,125 千円	71,400 円
管理職手当	1種(部長級)41,800円 2種(課長級)31,300円 3種(課長級)29,400円			16,679 千円	379,100 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	744,300	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	827,000	円	1,010,000	円/	389,500
	収 入 役	618,400	円	800,000	円/	510,000
		651,000	円			
報 酬	議 長	—	円		円/	円
	副 議 長	—	円			
	議 員	388,000	円	495,000	円/	274,000
		310,000	円	440,000	円/	234,000
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)				
	副 市 長	2.95	月分			
	収 入 役	(平成22年度支給割合)				
	議 長	2.95	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 長	勤続期間1年につき100分の500		16,540千円		任期毎
	収 入 役	勤続期間1年につき100分の280		7,291千円		任期毎
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

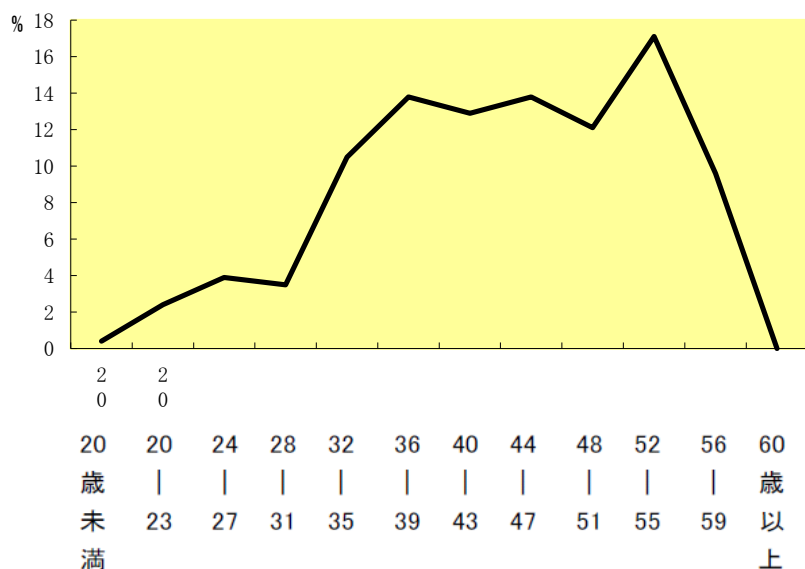
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5		組織・機構の改革に伴う減等 市民税係の人員見直しに伴う減 社会福祉士の職員増 健康推進事業の業務内容の充実 組織・機構の改革に伴う減等 都市計画課の新設に伴う増等
		総務企画	86	82	△4	
		税務	33	32	△1	
		民生	62	63	1	
		衛生	27	28	1	
		農林水産	68	66	△2	
		商工	10	10		
		土木	43	46	3	
		計	334	332	△2	
	教育部門	97	90	△7	組織・機構の改革に伴う減等	
消防部門						
小 計	431	422	△9	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.59 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.687 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	15	15			
	下水道	2	2			
	その他	18	18			
	小 計	35	35			
合 計	466	457	△9	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.469 人		
		[558]	[558]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	18人	16人	48人	62人	59人	63人	55人	78人	44人	0人	456人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	19年 (合併前)	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	371	347	345	334	332	△ 10.5 (%)
教 育	101	100	98	96	89	△ 11.9 (%)
消 防	0	0	0	0	0	0.0 (%)
普通会計計	472	447	443	430	421	△ 10.8 (%)
公営企業等会計計	43	38	35	35	35	△ 18.6 (%)
総合計	515	485	478	465	456	△ 11.5 (%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 270,739	千円 48,304	千円 63,973	% 23.63	% 22.62

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
22年度	人 9	千円 36,630	千円 2,455	千円 12,854	千円 51,939	千円 5,771

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南九州市	41.3 歳	339,167 円	480,917 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南九州市水道事業		南九州市(一般行政職)	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

南九州市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)		

ウ 地域手当

※ 本市においては、該当がありません。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	54 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	54,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	11.1 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道工務手当	水道工務従事職員	水道工務業務	月額4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	632 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	70 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,133 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	126 千円

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末までの子1人につき5,000円加算	同		1,308 千円	218,000 円
住居手当	借家(家賃月額12,000円を超える場合に限り)27,000円を限度に支給 自宅 2,500円	異	自宅2,500円	1,020 千円	127,500 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給(支給限度額55,000円) 交通用具利用者 片道2km以上の距離に対応して支給(2,000円~16,100円)	異	交通用具利用者(16,100円を上限)	413 千円	59,000 円
管理職手当	1種(部長級)41,800円 2種(課長級)31,300円 3種(課長級)29,400円			356 千円	356,400 円